



米中摩擦による日本の対中国ビジネスへの影響

(米中経済研究会レポート No.11)

米中経済研究会
原 実(主任研究員)

(注)本稿は 2019 年 3 月 11 日現在の情報に基づく

(要旨)

- 2018年の米中貿易摩擦の激化に加え、同年末にかけて顕在化した中国経済の変調により、今後の対中国ビジネスの方向性に対する不透明感が強まっている。
- 米中貿易摩擦は当事者である米国と中国の経済に悪影響を及ぼす一方、日本など第三国は、両国の調達先変更による輸出増の恩恵を受ける。しかし、東アジア地域のバリューチェーン(価値の連鎖)が悪影響を受け、同地域の貿易は大きく押し下げられる。
- 中国進出日系企業の「チャイナ・プラスワン」の動きは2000年代半ばから続いており、貿易摩擦の要因でその動きが加速する傾向は確認できない。中国の内需を目的に進出する企業は、中国事業を維持・拡大する傾向がみられる。
- 米国企業は内需目的企業を中心に、非関税障壁の削減など公平な競争環境を強く求めている。主に華南地域で輸出依存度の高い企業の間で東南アジアなどへの生産移転を検討する動きがみられる。
- ハイテク技術分野での米中の覇権争いは長期化する見込みだ。米国は安全保障の観点から、中国を念頭に技術流出を阻止するための貿易・投資管理体制の強化を急速に進める。一方、中国も半導体の国産化の促進など「中国製造 2025」の目標達成を強く押し進めている。
- 米中協議の重点項目である、知的財産の保護や技術移転の強要問題など構造問題の改善は期待されよう。ハイテク関連分野の日本企業の対中投資意欲は高まる可能性があるが、米国技術の中国への流出に加担しないよう、厳格な社内の管理体制が求められる。
- ハイテク以外で中国が市場開放の方針を打ち出した分野、例えば、サービス分野などは日本企業にとって中国での事業展開のチャンスが相対的に高いとみられる。

米中貿易摩擦に関し、トランプ政権は 2 月 24 日、中国との閣僚級会議で交渉が進展したとして、3 月 2 日に予定していた中国製品 2,000 億ドル相当の追加関税引き上げ(10%→25%)の延期を発表した。

中国による大豆や天然ガスの輸入拡大や人民元安誘導の制限等の提案を、貿易不均衡の是正に一定の効果があると判断したものとみられる。

3 月 1 日を期限としていた交渉を延期し、3 月以降に開くとされる米中首脳会談に向けて、「知的財産権の侵害」、「技術移転の強要」、「ハイテク分野の国有企業に対する補助金の投入」など、米国が問題視する「構造問題」を巡る協議を継続する。

構造問題で一定の合意に達した場合、2018 年に互いに課した追加関税の大部分を撤廃する方向で検討していると報道されたが¹、両国の技術覇権に関する協議の長期化への懸念は拭いきれない。

中国を始めアジア地域での収益拡大を目指して事業を展開してきた日本企業はこうした状況をどのように捉えているのか、今後の方向性について、考えたい。

1. 中国経済変調への懸念～急速に落ち込んだ設備投資需要

2018 年の中国経済は、世界最大の市場である自動車・スマートフォン市場の拡大に頭打ちの兆しが出始めたのと平行して、米中の関税措置の応酬による貿易摩擦が激化し、中国経済の先行きに対する懸念が高まった。

世界のスマートフォン需要の約 3 割を占める中国市場は、2018 年の出荷台数が前年比 10%以上減少²、特にアップル社の iPhone は 2018 年 10～12 月期の世界売上が前年同期比 15%減少と、9 四半期振りの減収となった³。

また、米国が政府機関に対して、中興通信(ZTE)と華為技術(ファーウェイ)が製造した通信機器の使用を禁止するなど、中国企業に対する姿勢を強めたことなどから、同分野の製造者へ生産財を供給する日本企業の業績悪化に対する不安も強まった。

自動車市場も 2018 年の新車販売台数が前年比 2.8%減の 2809 万台(中

¹ ウォール・ストリート・ジャーナル 2019 年 3 月 3 日

² 日本経済新聞 2019 年 2 月 4 日国際面 米調査会社 IDC による調査

³ アップル社 2019 年 1 月 29 付プレスリリース

<https://www.apple.com/jp/newsroom/2019/01/apple-reports-first-quarter-results/>

国自動車工業協会)と、1990年以降一貫して増加を続けた中国自動車市場は28ぶりに前年から減少した。

2018年秋以降、中国政府は2008年のリーマンショック以降、膨張を続けた企業や地方政府の債務を削減する緊縮政策を強めた結果、民間企業の資金繰りの悪化により設備投資需要が急激に減退したとされる。

生産体制の自動化、効率化を急速なペースで進める中国企業の旺盛な設備投資への需要により、好業績が伝えられていた工作機械やロボットなど「中国関連企業」は、10-12月の受注の急激な減少により、2018年上半期に好業績であった安川電機やファナックなどが相次ぎ2019年3月期の業績の下方修正を発表した。日本電産が10-12月期の受注の落ち込みを「尋常でない変化」と表明したと伝えられたこともあり⁴、経営者の間に中国での事業展開に対する不透明感が一気に高まった。

2. アジア事業展開に大きな影響を与える米中摩擦

(1) サプライチェーンの寸断で東アジア貿易を大きく押し下げ

米中貿易摩擦が世界経済に与える影響については、いくつかの国際機関が分析を行っている。

国際通貨基金(IMF)が2018年10月に行った試算によると⁵、米国が中国製品2,670億ドルに25%の追加関税をかけ、中国が報復関税をかけた場合、2020年の実質GDP成長率は、中国が0.9ポイント、米国が0.3ポイント、それぞれ押し下げられるとしている。

一方、日本に対しては0.01ポイント、ユーロ地域は0.04ポイントとそれぞれプラスの影響を与え、日本がわずかにマイナスの影響を受けるのは、米国が全ての自動車輸入に25%の追加関税をかけ、各国が報復措置を取った場合のみとしている。

国連貿易開発会議(UNCTAD)の調査報告⁶では、米中の関税引き上げにより

⁴ 各種報道 2019年1月17日 日本電産永盛会長による記者会見

⁵ 2018年10月 “IMF World Economic Outlook October 2018” P35

<https://www.imf.org/en/Publications/WEO/Issues/2018/09/24/world-economic-outlook-october-2018>

⁶ 2019年2月4日 UNCTAD study “Who is profiting from US-Chinese trade tensions?”

<https://unctad.org/en/pages/newsdetails.aspx?OriginalVersionID=1990>

各国・地域が受ける輸出増の効果は、欧州が約 705 億ドル(対総輸出比率 0.9%)、メキシコ約 279 億ドル(同 5.9%)、日本が約 244 億ドル(同 2.3%)と試算している。⁷ 同報告では、相手国からの輸入が割高になるため追加関税の対象製品の調達先が第三国に切り替えられることから、「二国間の関税措置は、相手国からの輸入の減少にはとても有効だが、自国産業の保護にはあまり効果的ではない」と指摘している⁸。

上記 UNCTAD 報告では、輸出増加の恩恵を受ける国・地域においても、「バリューチェーン(価値の連鎖)が悪影響を受け、東アジア地域の貿易を約 1,600 億ドルの押し下げる」と指摘している。

例えば、東アジアでは、電気・電子機器や電子部品など米国向け輸出に加え、域内相互の貿易も活発に行われている。このため、貿易転換効果により第三国のある製品の米国向け輸出が増加しても、中国から米国に輸出される製品に組み込まれる部品・原材料等の対中輸出は、中国の対米輸出減少の影響により減少してしまう。

日本からは、中国の輸出の約 3 割を占めるハイテク製品⁹向けの半導体デバイスや液晶などが輸出されており、米国が中国からのスマートフォン輸入に追加関税を課せば、日本の対中輸出もマイナス影響を受ける。

また、経済協力開発機構(OECD)が推計する「付加価値貿易指標」¹⁰をもとに内閣府が行った分析によれば、「2015 年の中国の総輸出約 2 兆ドルのうち、日本は 1.8%分の付加価値を創出した」という¹¹。

東アジアのサプライチェーン(供給網)に関わる日本企業にとって、中国の対米輸出減少のマイナスの影響を受けることは避けられない。

米中貿易摩擦という新たな中国関連リスクに対して、日本企業はどのような姿

⁷ 同報告では、一般的には関税同盟や自由貿易協定に伴う「貿易転換効果」としての”trade diversion”を「他国への調達先の切り替え」として使用している。

⁸ UNCTAD “KEY STATISTICS AND TRENDS in Trade Policy 2018” P 3
https://unctad.org/en/PublicationsLibrary/ditctab2019d1_en.pdf

⁹ スマートフォンを含む電機・電子製品など

¹⁰ OECD 日本版 HP

<http://www.oecd.org/tokyo/newsroom/tradeinvalueaddeddatabase10.htm>

¹¹ 2018 年 2 月 25 日 日本経済新聞 エコノフォーカス面

勢を示しているのか。

(2) 日本企業は引き続き中国を重視

① 既に進んでいた「チャイナ・プラスワン」

米中貿易摩擦により意識されるのが、「チャイナ・プラスワン」の動きだ。

中国は 90 年代に外国企業の生産拠点として「世界の工場」に発展したが、急速な経済成長に伴う人件費の高騰など事業コスト上昇に対応するため、日系企業の生産拠点の東南アジアへのシフトは 2000 年代中頃には既に顕在化しており、その動きは年々加速していた¹²。

2012 年 9 月の尖閣諸島の国有化に端を発する日中関係の悪化による反日デモの多発により、多くの日系進出企業の生産・販売拠点が被害を受けたことにより、日本企業は「中国一極集中」のリスクを強く認識した。

大企業を中心とする生産拠点の東南アジア地域への分散シフトの動きは、自動車ではタイ・インドネシア、電機・電子機器ではタイ・ベトナム等を中心に広がっていった。

大企業の多くは、市場としての中国を重要視し中国での設備投資は継続する一方、中小企業は新規の海外進出先として、まず東南アジアを検討する傾向が強まり、自動車や電機・電子機器関連を中心に東南アジアにおいて関連裾野産業の集積が進んだ。

大企業に追従する形で現地に進出した中小企業の中には、日系の取引先へ過度に依存するリスクへの対応として、現地進出の中国・韓国企業等への販路開拓を行う動きもみられたことで、アジア地域で複雑なサプライチェーンが形成されていった。

② 内需目的の企業を中心に事業を維持・拡大

追加関税措置の応酬により米中貿易摩擦が激化した 2018 年以降について、日本企業はどのような見方をしているのか。

2018 年 10～11 月にジェトロが実施したアンケート調査¹³をみると、中国で「今

¹² JETRO アジア経済研究所 丸屋豊二郎「日本企業の ASEAN シフトとチャイナ・プラスワンの行方」

http://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Download/Seisaku/pdf/2014_a07_03.pdf

¹³ JETRO 「2018 年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」P28

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/117eb326c5a7e5fd/20180032.pdf

後 1～2 年で事業を「拡大」および「現状維持」とした比率は、それぞれ 48.7%、44.8%と 9 割以上が「事業を維持・拡大」と回答している。「縮小」もしくは「第三国(地域)への移転・撤退」と回答した企業の割合は 6.6%と、2013 年以来 5 年ぶりの低さだった。

この理由として、中国進出日系企業の現地での売上高に占める平均輸出比率は 31.5%、100%内販型企業(輸出比率が 0%)の割合は 31.4%と内需をターゲットとした進出企業の割合が高いことが挙げられる。

しかも、製造業の輸出先の内訳は、56.1%と日本が過半を占める一方、米国向けはわずか 6.2%にとどまり、米国による対中関税引き上げによる直接的な影響は軽微とみられる。

内販目的で進出した企業とともに、日本向けの輸出をメインとする日系企業にとって、米中貿易摩擦に対する懸念の高まりは、中国の重要性に大きな影響を及ぼしていないことがみてとれる。

(3) 公平な競争環境を強く求める米国企業

- 輸出依存の一部華南企業は東南アジア移転を模索

渦中の中国進出米国企業はどのように対応しているのか。

北京に拠点を置く在中米国商工会議所が 2018 年 11～12 月に行った「2019 年ビジネス環境調査」によると、「過去 3 年以内に生産を中国から移転済み、または移転を検討中」と回答した企業の割合は全体の 19%、「投資計画を遅らせるか中止する」企業は同 28%であった。

一方、「公平な競争環境を整備するよう米国政府から中国に強く働きかけることを求める」企業は 47%と、前年調査の 27%から大幅に上昇し、非関税障壁の削減など、構造問題の解決に対する企業の期待の高まりを示している。

米国が第 2 弾の対中追加関税措置を発動した直後の 2018 年 8～9 月にかけて、同会議所と上海米国商工会議所が共同で実施した調査でも、回答企業の半数以上が「税関審査の強化や通関の遅延など中国側の非関税障壁が高まった」と回答した¹⁴。同会議所は調査結果をもとに、トランプ政権に対し関税措置以外の施策で対応するよう対中政策の見直しを求めている。

¹⁴ 在中米国商工会議所、上海米国商工会議所 2018 年 9 月

“Impact of U.S. and Chinese Tariffs on American Companies in China”

<https://www.amchamchina.org/>

両会議所が拠点とする北京や、上海を中心とする華東地域では、内販目的で進出している米国企業の比率が高いため、非関税障壁の削減などビジネス環境改善に対する期待が高いことがうかがえる。

他方、広東・福建省を中心とする華南地域の米国商工会議所が 2018 年 9～10 月にかけて実施したアンケート調査では、回答企業の約 7 割が「中国への新規投資を見送り、既存生産ラインの一部または全てを中国から他地域への移転を検討している」とした。内、45%が移転先として東南アジアを検討しているという¹⁵。

同調査では、輸出依存度が高い広東省は貿易摩擦の影響が特に深刻で、他国・地域への移転を検討する外国企業が増加傾向にあると分析している。

(4) 中国抜きを展開が困難なアジアの生産ネットワーク

- 衣料等で東南アジアへ分散シフトの動きも

他国・地域への生産移転の実効性は、業種・製品によっても異なる。スマートフォンやパソコンなどの分野は、日本、東アジア、東南アジアをまたぐサプライチェーンが構築されている。

一例をあげると、日本から韓国や台湾に供給された部品・原材料や製造装置により半導体・半導体デバイスが生産され、中国へ輸出された半導体・半導体デバイスがスマートフォンなど最終製品に組み込まれる。

ベトナムでは、韓国サムスン電子が「ギャラクシーS8」シリーズを全世界の約 5 割を生産しているが¹⁶、中国の部材への調達依存度が高いとされる。2017 年のベトナムの貿易で「電話機・同部品」が占める割合は、輸出が 21.2%、輸入が同 7.7%と高水準であり、ベトナムはアジア地域の生産ネットワークの一部に組み込まれているといえる。

スマートフォンの生産ネットワークは、アップル社が初代 iPhone を発売した 2007 年以降、10 年以上の時間をかけて構築されたものであり、そのネットワークは中国を含む東アジア地域全体で形成されている。このため、中国から東南アジアへの移転という単純な図式で解決可能な課題でないことは明らかだ。

¹⁵ 華南米国商工会議所 2018 年 10 月

“The Special Report on the State of Business in South China”

<http://www.amcham-southchina.org/amcham/static/publications/specialreport.jsp>

¹⁶ 2019 年版 「ジェットロ貿易投資報告 各国編ベトナム」

他方、衣料については、中国での生産コスト上昇などにより、米国や欧州のアパレル企業は、製造委託先をベトナム、バングラデシュ、カンボジアなど東南アジアへの分散を徐々に進めてきた¹⁷。

しかし、原材料調達から最終製品の仕上げまで一貫生産体制を整え、短い流行サイクルに応じるアパレル企業からの短納期要求への対応などの面で中国の優位は揺るがないとされる。

現状では、衣類¹⁸は追加関税対象品目に含まれないが、米国のアパレル企業は、中国生産製品の米国向け輸出の比率が高いため¹⁹、グローバル生産体制におけるコスト削減とリスク分散の一環としての生産シフトの傾向は続くであろう。

3. 製造強国を目指す中国はサービス分野開放で譲歩

(1) 技術覇権を巡って譲らぬ姿勢の米中両国

① 技術流失に対する管理体制を強化する米国

2月21日から24日まで当初2日間の予定を延長して行われた米中閣僚級協議後に、トランプ大統領は自身のツイッターで、「知的財産の保護や技術移転、農業、サービス、通貨などの重要な構造問題について十分な(substantial)進展があった」としている。

しかし、米国は、中国を主な対象と想定したとみられるハイテク技術分野について、貿易・投資管理体制を強化している。

2018年4月、米商務省は、中国通信機器大手の中興通迅(ZTE)に対する半導体の供給を禁止し、ZTE社が経営破綻寸前の危機に陥ったことは記憶に新しい。

同年8月には国防省の予算権限を強化する「2019会計年度国防授權法」²⁰が成立し、同法に盛り込まれた「外国投資リスク審査近代化法(FIRRMA法²¹)」により、対米外国投資委員会(CFIUS)²²の権限が強化され、外国企業による米国

¹⁷ 欧米を中心としたアパレル企業は、製造委託先の工場リスト（サプライヤーリスト）の公開を進める動きが拡大しており、大手を中心に自社ホームページで閲覧が可能。

¹⁸ HSコードの61類（ニット）、62類（非ニット）

¹⁹ ジェトロ地域・分析レポート2019年1月7日

「米中貿易摩擦による衣類産業への影響は？」

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2019/496a07092963f782.html>

²⁰ National Defense Authorization Act For Fiscal Year 2019

²¹ FIRRMA: Foreign Investment Risk Review Modernization Act of 2018

²² CFIUS: Committee on Foreign Investment in the United States

企業の買収が米国の安全保障に脅威を及ぼすかをより厳密に審査することが可能になった。同法により、中国の携帯電話・通信大手の華為技術（ファーウェイ）などの利用が禁止された。

国防授權法には、「輸出管理改革法（ECRA）²³」も盛り込まれ、既存の輸出規制でカバーしきれない新興・基盤技術（emerging and foundational technologies）のうち、米国の安全保障にとって必要な技術を輸出規制対象とすることなどを定めている。

② 対中ビジネスで細心の内部管理体制を求められる日本企業

3月5日に始まった全国人民代表大会（全人代、国会に相当）で、李克強首相が行った政府活動報告では、ハイテク関連など製造業の育成策である「中国製造 2025」に一度も言及しなかった。「中国製造 2025」は、米国が自国の覇権維持にとって大きな脅威と見なし、中国に対して見直しを強く要求していることから、米国に対して配慮を示した格好だ。

しかし、李首相は「政府は先端製造業強化を推進する」と表明し、育成対象の新興産業として、次世代の情報技術（IT）や高性能機器、新エネルギー車などをあげた。これらは「中国製造 2025」に挙げられた 10 の重点分野²⁴と重なる。

これまでの米中協議で中国は、ハイテク産業の競争力強化のための国有企業への補助金の廃止や縮小は共産党の支配体制の根源に関わるため、譲歩の姿勢をみせておらず、このことは李首相の報告にも反映されたと読みとれる。

中国政府は「中国製造 2025」の達成のため、相当程度の米中分断というシナリオを視野に、半導体などに代表される基幹技術の国産化を促進し²⁵、中国内での一貫生産体制の確立を目指しているとみられる。

しかし、内製化には多大なコストと時間を要するため、短期的には外国企業の技術を取り入れたいところであろう。

日本が得意とする半導体関連の部材や製造装置、工作機械、ロボットなどは 10 重点分野に含まれるが、日本への輸入依存度が高いため、中国側では日本

²³ ECRA: Export Control Reform Act

²⁴ 本研究会レポート No.8 「中国製造 2025」と米中「新冷戦」 P2
<http://www.iips.org/research/2018/11/19111859.html>

²⁵ 「中国製造 2025」では、半導体の国産率の目標を現在の 10% 台から、2020 年までに 40%、2025 年までに 70% に引き上げる目標が示されている。

からの投資に対する期待が高い。知的財産の保護や技術移転の強要などの問題の改善が期待できれば、日本企業の中国への投資に対するインセンティブは高まろう。

米中両国とのビジネスを行う企業は、前述の国防授權法に抵触しないよう、米国の技術が自社を経由して中国へ流出することを防止するための内部管理体制の確立と徹底した運用が求められる。例えば、米国の企業や研究機関との共同研究で得たノウハウが中国へ流出しないよう、情報管理を徹底することが必要だ。

他方、全人代での成立が見込まれる中国の「外商投資法」では、外資系企業に対する技術移転の強要や事業に対する政府の違法な介入を禁止する一方、「中国による投資を差別的に扱う諸国に対しては、相応の措置(corresponding measures)を取り得る」との項目が盛り込まれた。

米国の国防授權法への対応が、場合によっては中国の外商投資法に抵触しかねず、外国企業にとっては米中両国の法制度と運用の板挟みの事態に発展しかねない。日本企業としては、事業内容によって米中のいずれかとの取引に関し二者択一の判断を迫られる局面も想定しておく必要がある。

(2) サービス分野の開放を商機に

構造問題の解決に向けた米中協議の長期化が予想される中、ハイテク関連の対中国ビジネスに関し、企業は困難な経営判断を迫られよう。他方、今回の協議で進展があったとされるサービス分野の開放への動きは、日本にとっても相対的に期待できる分野だ。

米国が強く開放を迫っているクレジットカードなど金融分野²⁶の他、2018年7月に中国国務院弁公庁が発表した「輸入拡大による貿易の均衡発展促進に関する意見」では、サービス分野の輸入促進を示している²⁷。具体的なリストとして、「建築設計、物流、コンサルティング、研究開発(R&D)、省エネルギー・環境保護関連」など日本企業が得意とする分野が挙げられている。

²⁶ 2018年4月、中国政府は、①銀行の外資出資比率の制限撤廃、②証券会社等の外資出資比率の上限を51%に引き上げ、3年後に全額出資を認めるなど、外資金融機関の対外開放に関する措置を発表した。

²⁷ 中国国務院弁公庁 HP 英文ページ

http://english.gov.cn/policies/latest_releases/2018/07/09/content_281476215522252.htm

同リストは、リハビリ器具、高齢者介護設備、農産品、農業の競争力向上に資する農業資材なども含んでいる。これらは、設備や器具の輸入のみならず、その活用ノウハウやアフターサービスなどとセットで提供することで、現地顧客との継続的な接触機会を創出し、持続的な収益の拡大が期待できる分野だ。

高齢者介護については、世界で突出した高齢社会となった日本が蓄積してきたノウハウを活用し、今後日本以上のペースで進む中国の高齢化により生じる様々な課題解決に貢献が期待できる分野でもある。

一方、サービス業の事業展開全般に当てはまるが、施設建設・開設の許認可、人材確保、営業など、事業をスムーズに展開するためには、人的コネクションや資金力を有するパートナーと組むことが重要で、製造業の事業展開とは異なるノウハウが必要な点には十分な留意が必要だ。

このように、「製造強国」実現に資するハイテク関連以外の分野で、中国は米国に譲歩しやすく市場開放に前向きであるため、日本企業としても相対的にビジネスチャンスを見出しやすいと思われる。

2019年3月11日

*「トランプ政権国際経済研究会」は「米中経済研究会」に改組・改称しました。
(レポート番号は通算)